

令和 8 年度修学生スプリングセミナー等事業業務委託に係る公募に関する公告

公募型プロポーザル方式に基づく、令和 8 年度修学生スプリングセミナー等事業業務委託について、次のとおり公告する。

令和 8 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦

記

1 業務内容等

(1) 業務名

令和 8 年度修学生スプリングセミナー等事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和 8 年度修学生スプリングセミナー等事業業務委託契約書（案）」及び「令和 8 年度修学生スプリングセミナー等事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 参加者の資格に関する事項

当該プロポーザルに参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 茨城県物品調達等入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく茨城県物品調達等競争入札有資格者名簿に登録されている業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。
- (6) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員等の体制を有する者であること。

3 審査に関する事項

(1) 審査方法及び結果の通知

提出された企画提案書等は、担当部局に設置した審査委員会において審査する。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立は認めない。

(2) プロポーザルの評価項目等

評価項目	評価基準（着眼点）
業務基本方針 (10 点)	・ 事業の目的、趣旨について十分に理解しているか。
	・ 県の信頼性を損なうような計画になっていないか。
	・ 仕様書に基づき、適正な企画提案ができているか。

提案内容の具体性・妥当性 (30 点)	・提案内容に具体性、妥当性を伴っているか。
	・当日、修学生等及び参加医師、講話者等が操作方法等に悩むことがないよう、事前に十分な案内を行えるか。
	・映像作成に関する提案は、それぞれの映像の目的を十分に理解したものになっているか。
	・映像作成に関する提案は、修学生等に対し映像内容を解りやすく伝えるような工夫がなされているか。
業務実施体制 (30 点)	・医療機関の感染症対策等により、撮影スタッフが院内に入れない場合、医療機関職員が撮影を行えるよう、資機材の貸し出し等ができる体制となっているか。
	・資機材・回線トラブル等に対応できる体制となっているか。
	・個人情報保護について、セキュリティ体制は整備されているか。
	・本提案を実現する技術的・組織的能力は十分確保されているか。
業務の実績 (10 点)	・過去に類似の業務において十分な実績を有しているか。
費用見積もり (10 点)	・企画提案に係る見積額は妥当か。
総合評価 (10 点)	・企画提案から受ける全体的な印象はどうか。
	・委託した業務内容を確実に遂行できるか。

4 応募に関する事項

(1) 担当部局

茨城県保健医療部医療局医療人材課

住 所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

T E L：029-301-3191 F A X：029-301-3194

(2) 応募に関する説明書等交付

ア 交付期間等

令和 8 年 10 月 23 日(金)から令和 8 年 11 月 5 日(木)まで

午前 9 時から午後 5 時まで（ただし土日、祝祭日及び正午から午後 1 時までを除く）

イ 交付先

（1）の担当部局において直接交付及び茨城県物品役務入札情報サービスからのダウンロード（URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>）

(3) 企画提案書の提出方法及び提出期限

ア 提 出 先 上記（1）担当部局に同じ

イ 提出方法 郵送または持参

ウ 提出期限 令和 8 年 11 月 5 日(木) 午後 5 時（郵送の場合は必着）

5 その他

- （1）書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- （2）提出された企画提案書については、後日ヒアリングを行うことがある。
- （3）企画提案は、一法人等につき 1 件とする。
- （4）提出された書類等について、変更することはできない。
- （5）提出された書類に虚偽の記載又は不正があった場合は失格とする。
- （6）応募に関する費用は、すべて応募者の負担とする。
- （7）提出された企画提案書等は返却しない。
- （8）その他詳細は説明書による。